

2018年度 第1回 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会

【議事概要】

日時：2019年（平成31年）2月1日（金）14:00～16:00

場所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会の概要

～資料①説明～

4. 会長・副会長の選出

～会長（三星委員）・副会長（尾上委員）を選出～

会長挨拶)

バリアフリーに関して、日本福祉のまちづくり学会がある。福祉のまちづくり研究所の研究者もメンバーであるが、阪神大震災直後に、私も設立に携わった。近畿大学では、福祉のまちづくり工学の研究を行った。政府や府県の委員を多数務めたが、実際の現場で当事者の方と一緒に歩き、一緒に改善を考えてきた。そのようなことを、明石の皆さまとやらせて頂くのを喜びに感じている。

この会議にはポイントが3つある。1つめは、現在の明石市交通バリアフリー基本構想をストックとして捉えたい。策定のプロセスにおいて様々なことを議論してきたと思う。これからのことを考えていくPDCAサイクルに基づき、新しい基本構想をつくっていきたい。

2つ目は、昨年、バリアフリー法の法改正があった。基本構想は事業計画の要素が強いが、基準が大きくなかった。新しい基準で、本市のバリアフリーのレベルを考えていくことが重要である。また、法改正により、市全体のバリアフリーの方向性を示す「マスタープラン」の策定が含まれた。事業の進め方、関連事業との関係等を示した、しっかりとしたマスタープランにブラッシュアップしていきたい。

3つ目。明石市では「(仮称)あかしインクルーシブ条例」の検討が進んでいる。福祉先進都市としての明石市のコンセプトを受け、市全体の目的・目標をしっかりともった中で、この協議会を進行していきたい。

副会長)

私は子供の時から障害があり、40年程このような取組をしている。2000年の法制定の際も国会で答弁し、昨年の改正バリアフリーにも取り組んできた。今回は、全国のモデルになる取組が明石市でできればと思っている。昨年の法改正により、マスタープランや、基

本構想の見直しを行う継続協議会のしくみが法律に埋め込まれた。明石市ならではの、全国に先駆けた取組を、委員の皆さまと一緒に進めていきたい。

5. 議事

(1) 本市におけるこれまでの取組について（資料②）

(2) ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた今後の取組について（資料③・資料④）

会長）

当事者の意見を伺うことが第一。一般論ではなく具体的なご意見、一般論であるならできるだけ詳しくご意見をいただき、深堀できたらありがたい。また、この協議会は交渉の場ではない。交渉が必要な場合もあるが、対立したままではなく、落としどころを決めていきたい。よくわからなければ調査し、現地を歩き、解決に導いていきたい。

委員）

「資料2-③」の溝蓋周辺の対応後の写真は、対応後であるのに鉄板とコンクリートの間に段差があるように見える。市は、きっちり整備されたのか確認しているのか。

事務局）

ご指摘箇所は、国道28号歩道部である。10月に実施した「あかしユニバーサルモニターとの街歩きバリアフリーチェック」時に指摘された事項である。対応前は、鉄板枠の周囲のコンクリートに亀裂が生じ、鉄板が沈んでいた。対応後の写真では鉄板が浮かんでいるように見えるが、実際は綺麗になっており、現状では段差はない。

会長）

改善後のチェックもしたのか。

事務局）

私自身の通勤経路であるので、日々確認している。

会長）

整備後のフォローはしっかりされているようであるが、可能であれば、まち歩きでご指摘されたご本人にチェックしていただきたい。

委員）

「あかしユニバーサルモニターとの街歩きバリアフリーチェック」に参加をした。明石市の中で一番良い道を歩いたので、大きな問題はなかった。問題にしたいのは、駅西側のスクランブル交差点である。バスで明石駅に降りてから駅へ向かう際に、そこの交差点だ

けは、視覚障害者にとって怖くてなかなか横断できない。横断しようと思った時には、赤信号になってしまっている。以前、市に相談したら、市・県・警察が関係しているとのことであるが、ぜひあそこの交差点は現地を確認して頂きたい。

事務局)

明石駅西側のスクランブル交差点は、道路管理者は明石市である。音声付信号はついていない。スクランブル交差点なので、歩行者が縦横無尽に横断する。この交差点については、音声だけではなく、エスコートゾーンのようなものの設置を、今後検討していきたい。

会長)

この場では状況がわからないので、調査して頂きたい。音響信号の音量の問題、周囲のビルとの反響で聞こえにくい等、現地固有の条件による場合もある。現地を確認のうえ、必要に応じて警察と協議して頂きたい。

委員)

王子校区に住んでいる。国道 2 号の明石大橋の東側の歩道は、幅員は広いが、乗用車やトラックが乗り上げて停車している。本来は駐車禁止であるはずだが、常時駐車している。健全者は駐車車両を避けることができるが、障害者にとっては危険である。半ば公認されているように車両が歩道に乗り上げているので、なんとかして頂きたい。

事務局)

歩道に乗り上げている状況があれば対応が必要。実態を確認する。

会長)

現場を確認し、対処して頂きたい。但し、警察の取締だけではだめで、市民の協力も必要。障害のない方々が、目の見えない方にとって乗り上げた車両がどれだけ不自由か、ご理解いただくことが大切。継続して議論すべき課題かと思うが、個別課題としては状況がひどいようなので、対応をお願いしたい。

委員)

姉が朝霧に住んでいた。姪っ子は双子であるが、保育園に通う際に山陽大蔵谷駅周辺の保育園までの道路に歩道がなく、保育園までベビーカーで押していくのが非常に怖かったということがあった。歩道があったら良いと思うことが度々ある。

会長)

歩道がないという問題か。

委員)

車道は広いが、歩道が無い状況である。

委員)

10年以上気になっている事項である。相生町2丁目付近。勤労福祉会館の西側(観光道路)の南側の某事業所が、道路を不法に使用し荷捌きしている。朝の8時半頃通れば、ひどい状況であることがわかる。一過性のものではない。場所を移動する、隣接するコインパーキングを利用する等の対応が必要ではないか。

事務局)

歩道がない区間については、後程、委員に具体的な場所を確認させて頂きたい。

観光道路の荷さばき利用の件については、道路安全室内で、担当部署と確認を行い、何ができるのかを検討させて頂きたい。

会長)

本日はこの程度の回答しかできないが、いずれも重要な課題である。道路構造令に基づき道路をつくっているが、改正により、歩道は、車いすがすれ違えるように2m以上は確保するということになっている。ご指摘のあった区間の歩道整備の状況や可能性について、また教えて頂きたい。

荷さばきについては、初歩的な問題なのか、解決が難しい問題かは確認して頂きたい。道路法上は、歩道上で作業はできないはずである。商店街でも、歩道上に商品を陳列したり、はみ出しているが、本来は違法である。「昔からこのやり方でやっているので、」となれば、少し考えないといけない。道路の違法駐車、違法使用をなくすためにも、市の内部的に荷捌きについて考えないといけないのではないか。場合によっては、条例制定もありえる。ご検討をお願いしたい。

(3) 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画(仮称)について(資料⑤・⑥)

委員)

明石駅から人丸前駅までの高架の南北の道。南側は西行の一方通行で幅は広いが、北側はコンクリート舗装のみで、歩道もなければ車両1台がなんとか通れる幅員。車の擦れ違いも必死な状況。さらに保育所があり、保育所車両が朝夕に出入りをするが、対面通行である。車いすを押して歩くと、後続の車両は止まってしまう。いつも通っているが、いつ事故がおこるか不安。南側の道も天文科学館方面にあがる道は凸凹していて、介助者は大

変だし、車いすに乗っている者も歩き心地が悪い。

一番出かけるのに心配なのが、エレベーターとトイレ。特に重度の子供は、トイレに座ることができない。できれば、大人用のベッドをトイレに設置してもらえると出かけやすい。

委員)

全盲者が単独で明石駅にきたときに、携帯電話で行きたい施設を案内して頂けるような情報提供のしくみが欲しい。

委員)

知的障害児は、様々な障害を持っているが、コミュニケーションがとりにくく、自分で判断がしにくい傾向がある。人の手助けだけが頼り。そのためには、障害に対する理解が重要。できるだけ子供の頃から、心の垣根を低くする教育の取組みを進めていただきたい。明石市民の心もこの数年で、かなり変わり、理解は深まってきたと思う。

ハード整備は、お金があればできると思うが、障害に対する理解促進を進めてほしい。知的障害児は、交番やパトカーのお巡りさん、駅職員、バス運転手に接することが多く、何かあればお世話になることも多い。何かあった時にお世話になるのは現場の職員なので、そのような取組みをぜひ進めて頂きたい。

委員)

バリアフリーマップについて。B-1 グランプリまでにマップを発行するとのことであるが、いつ頃できるのか。家に引きこもる傾向にある高齢者も多いので、魅力的なマップがあれば、外出を促すような取組を進めていきたい。

委員)

買い物でショッピングセンターに行くため、筆談をすることが多い。ただ、相手の方の理解が十分でなく、筆談をお願いしても、声でしゃべりかけられることがある。筆談ボードでもコミュニケーションができることを普及してほしい。

委員)

本日初めて参加して、これからが楽しみ。当事者の方の積極的なご意見を賜り、勉強させて頂いた。

今後のスケジュールについてご説明があったが、共生社会を実現するにあたってハード的な整備はもちろん、合理的な配慮や心のバリアフリーも重要だと思う。もう1つ加えたいのが、少数派でマイノリティと言われてきた方の知恵や経験を新しい文化として捉え、発信側になることも必要ではないか。それを具現化する例の一つとして、明石市でのユニ

バーサルツーリズムの実施は、一般の方にもわかりやすいと思う。

事務局)

明石駅から人丸前駅までの道について、現場を確認させて頂き、何ができるかを確認したい。天文科学館への道は、不陸があると聞いているので、併せて確認したい。

委員)

バリアフリーマップは、モデル事業として今年度内の作成ということで進めている。また情報提供はさせていただく。

コミュニケーションに不自由がある方への対応については、10年程前に、国交省の方でコミュニケーションハンドブックを作成されている。きめ細やかに、わかりやすく記載されている。まずはそういったものを活用していただきたい。

会長)

明石市独自のコミュニケーションツールは作成中とのことである。意見をお伺いしながら、進めていただきたい。

事務局)

明石駅周辺で、誰もが利用しやすいトイレの整備を検討中である。機能分担を図りながら、誰もが利用しやすいように検討していきたい。

会長)

新しいバリアフリー法の基準でも、トイレの大人用ベッドの設置は望ましい基準として記載されている。具体の設置箇所の話は、今後情報提供して頂きたい。

特に知的障害の方、精神・発達障害の方も含めて、理解が必要な方が、理解をいただく機会をもっと儲けて頂きたい。

委員)

交通事業者との研修ということで、タクシー・バス事業者と行っているし、兵庫県立福祉のまちづくり研究所でも行っている。ハード面は身体的介助等を進めているが、理解しあうことが一番大切かと思うので、福祉局としても事業者と連携して進めていきたい。

会長)

市民の手助けの促進についてはどうか。

事務局)

心のバリアフリーとも通じることかと思う。来年度検討を行う全市を対象とした計画には、ハード整備だけでなく、心のバリアフリーも盛り込んだ計画としていきたいので協議会で議論して頂きたい。

会長)

市民の協力については、市民の理解が進むとともに、外出機会も創出する。現在は、重度の方の買物支援等が主であるが、もっと幅広く考えることができるはずである。ドイツ等のヨーロッパはボランティア社会であり、取組の幅が広い。市と市民ボランティアの連携、鉄道事業者と市民ボランティアの連携といった取組事例が多数ある。

会長)

時間になったので、副会長に総括をお願いしたい。

副会長)

印象に残ったのは、改めてバリアフリーやまちづくりは面白いということである。交差点、道路といった具体的な箇所に対する指摘は、今後の改善につながっていく。40年以上バリアフリーに関わっているが、障害のある当事者は、24時間バリアをチェックしている。その知識や経験を、この場で活かして頂きたい。

B-1 グランプリの話もあった。市民が外出したいと思うまち、市外からは明石に来てみたいと思うまち。そのようになれば良い。歴史のまち明石の発信が、バリアフリーとつながって進んでいけばと思う。

委員より明石も変わってきているという話があったが、この協議会がさらにそれを促進する議論ができる場になることを期待したい。

会長)

今回は事業者の方の発言が時間の都合でとれなかったもので、次回以降で時間をとっていきたい。皆さまご発言ありがとうございました。

事務局)

第2回の協議会までに各委員から個別にご意見を賜りたいと思う。

6. 今後の進め方について（資料⑥）

7. 閉会

以上